

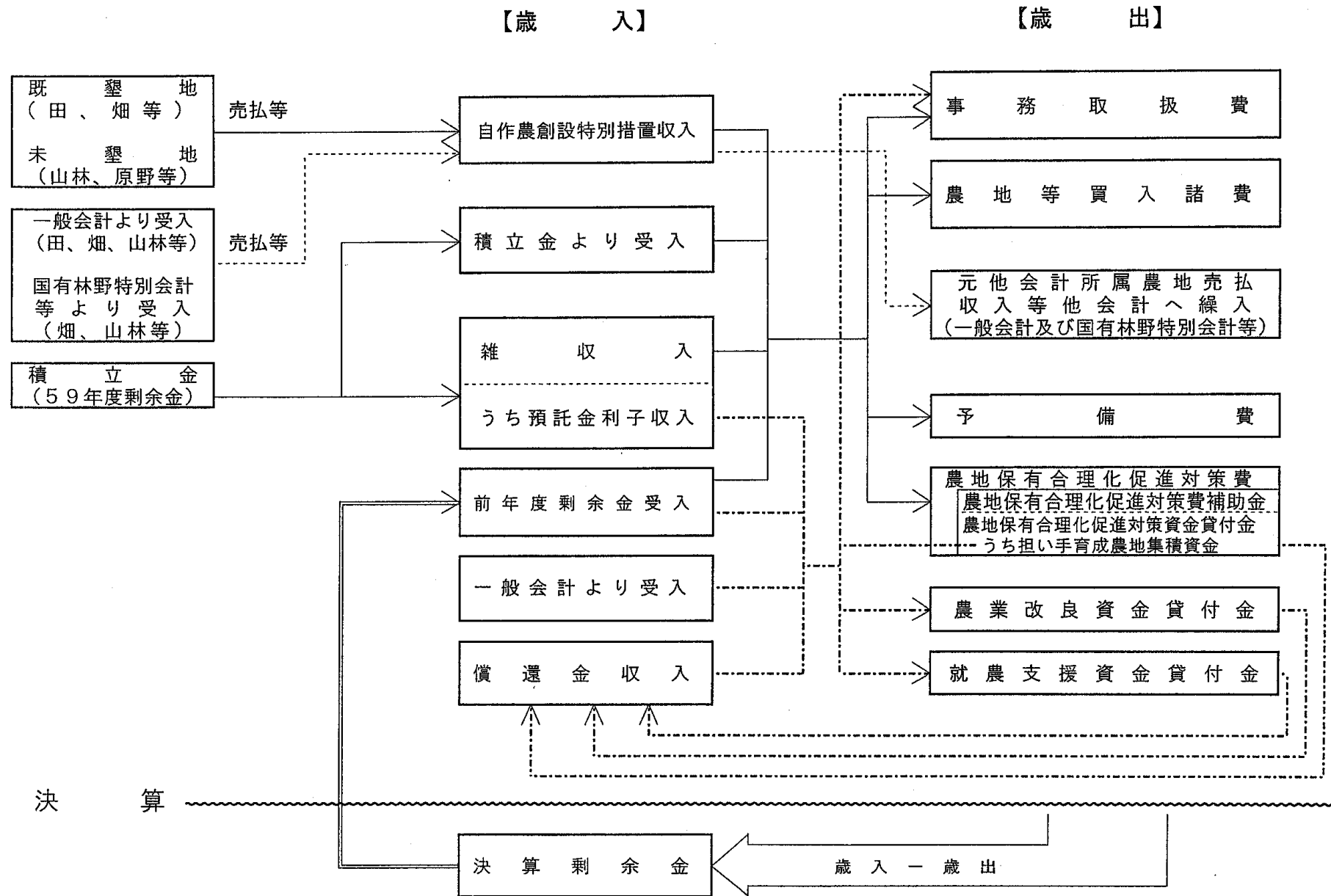
農業經營基盤強化措置特別會計

農業経営基盤強化措置特別会計の概要

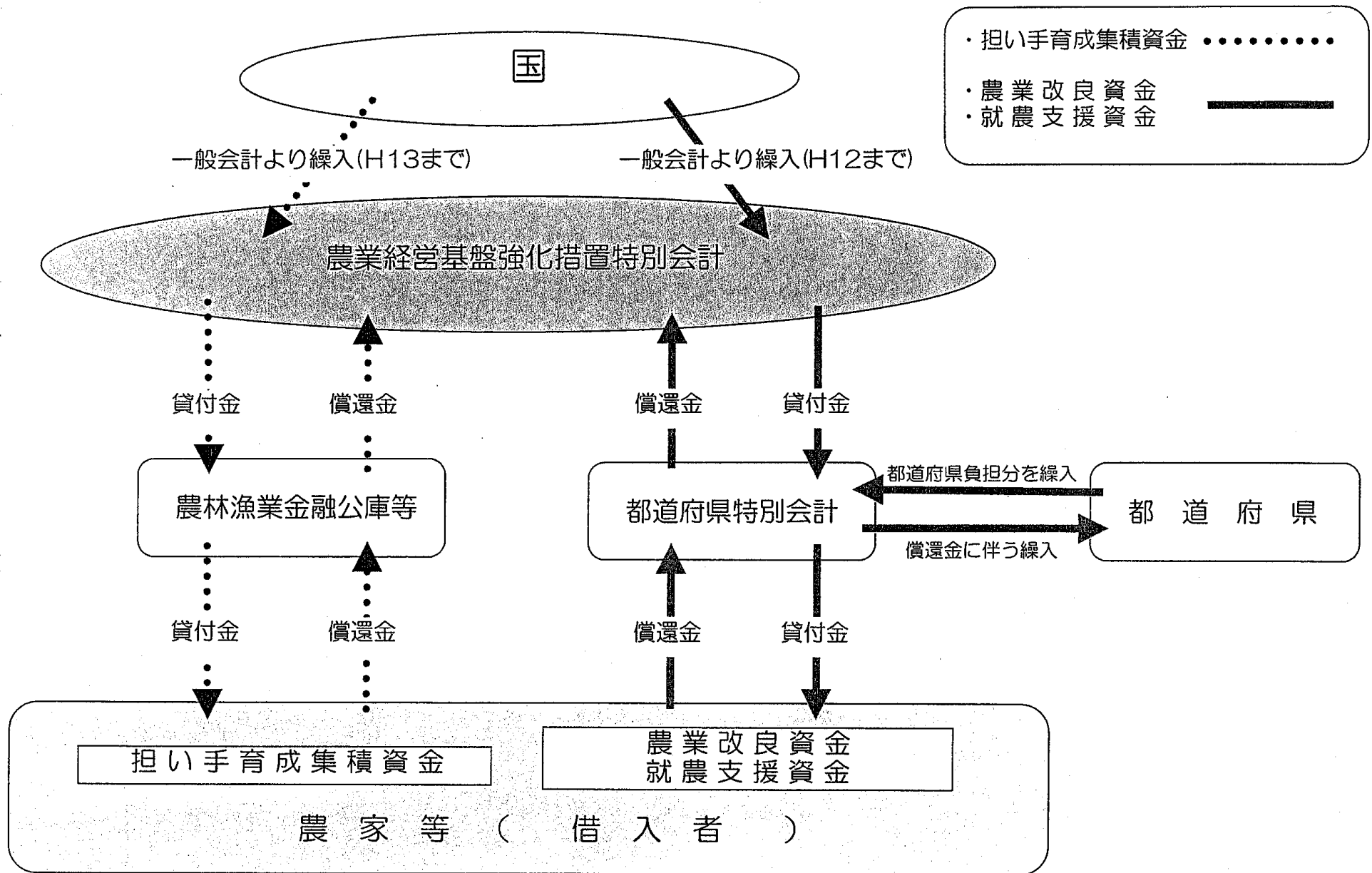
- 1 この会計は、自作農創設のため政府が行う農地、未墾地等の買収、使用、売渡し、賃貸等の経理を一般会計と区分して行うために昭和21年に設けられた旧自作農創設特別措置特別会計を昭和60年度に改組したものであり、上記の経理に加えて ①農地保有の合理化に関する事業に係る財政上の措置に関する経理 ②農業改良資金助成法に基づく農業改良資金の貸付けに係る政府の経理 ③青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づく就農支援資金の貸付けに係る政府の経理を行うこととしている（特会法第1条）。
- 2 この会計においては、農地等の売渡し代金及びその年賦金利子、農地等の貸付料、農地保有合理化促進対策資金貸付金、農業改良資金貸付金及び就農支援資金貸付金の償還金、一般会計からの繰入金並びに附属雑収入等をもって歳入とし、農地等の買収代金、農地保有の合理化に関する事業に対する補助金及び貸付金、農業改良資金に係る貸付金、就農支援資金に係る貸付金、他会計への繰入金並びに事務取扱費等をもって歳出としている（特会法第2条）。
- 3 この会計においては、自作農創設のため現在までに農地200万ヘクタール余、牧野50万ヘクタール余を買収等し、平成14年度末で700ヘクタールの国有農地等を残して売り渡し（一部は自作農創設又は農業上の利用の増進の目的に供しないものとして旧所有者等に売払い等）を行ったほか、未墾地についても150万ヘクタール余を買収・所管換等し、平成14年度末で4,587ヘクタールの開拓財産を残して開拓の用（一部は売払い等）に供している。

現在、国有林野の所属替及び財務省所管普通財産の所管換とその売渡しのほか、公売等に係る農地の買収、売渡しを行うとともに、上記5,287ヘクタールの自作農財産の管理とその売渡し、売払い等に鋭意努めているところである。

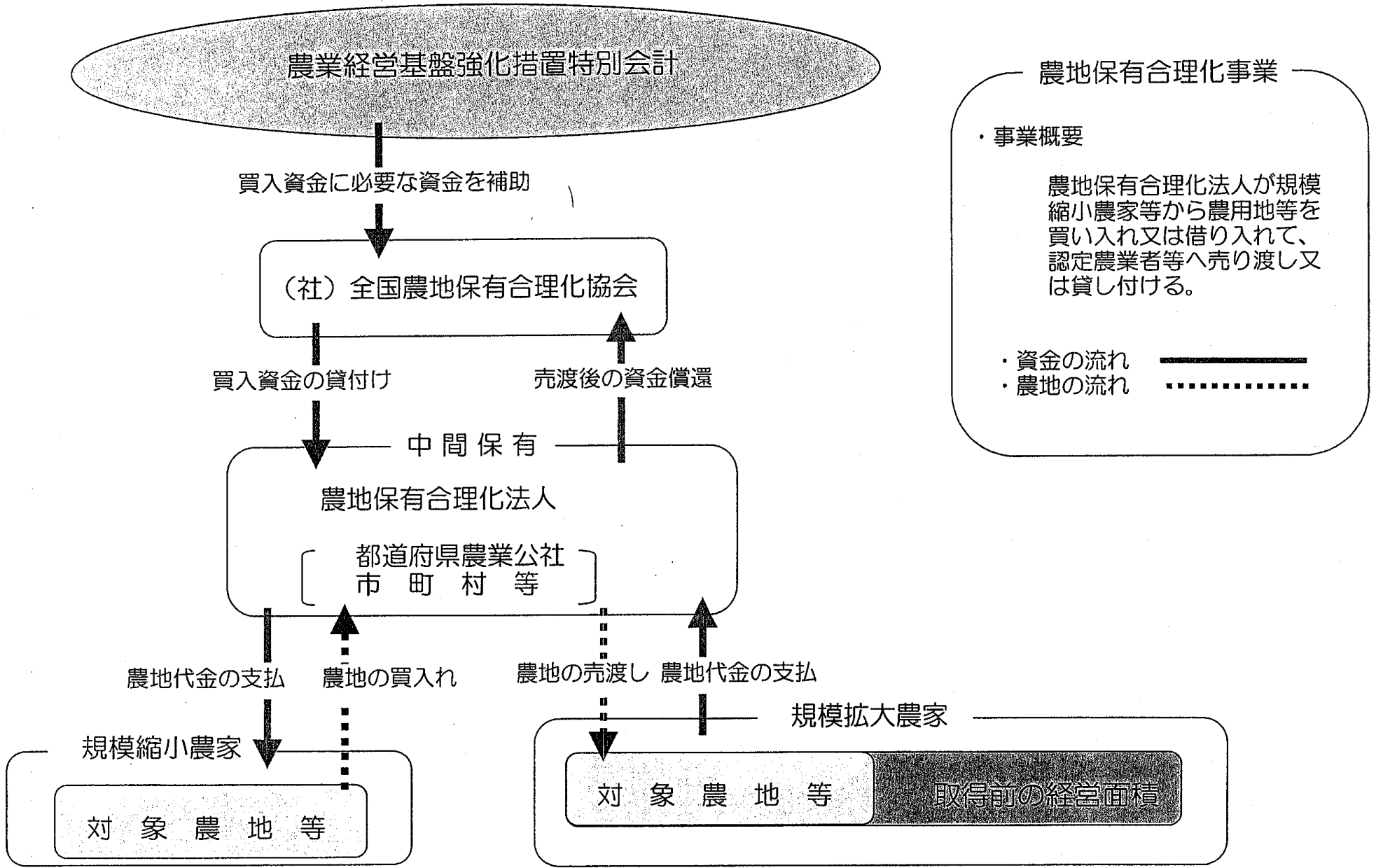
農業経営基盤強化措置特別会計の仕組み



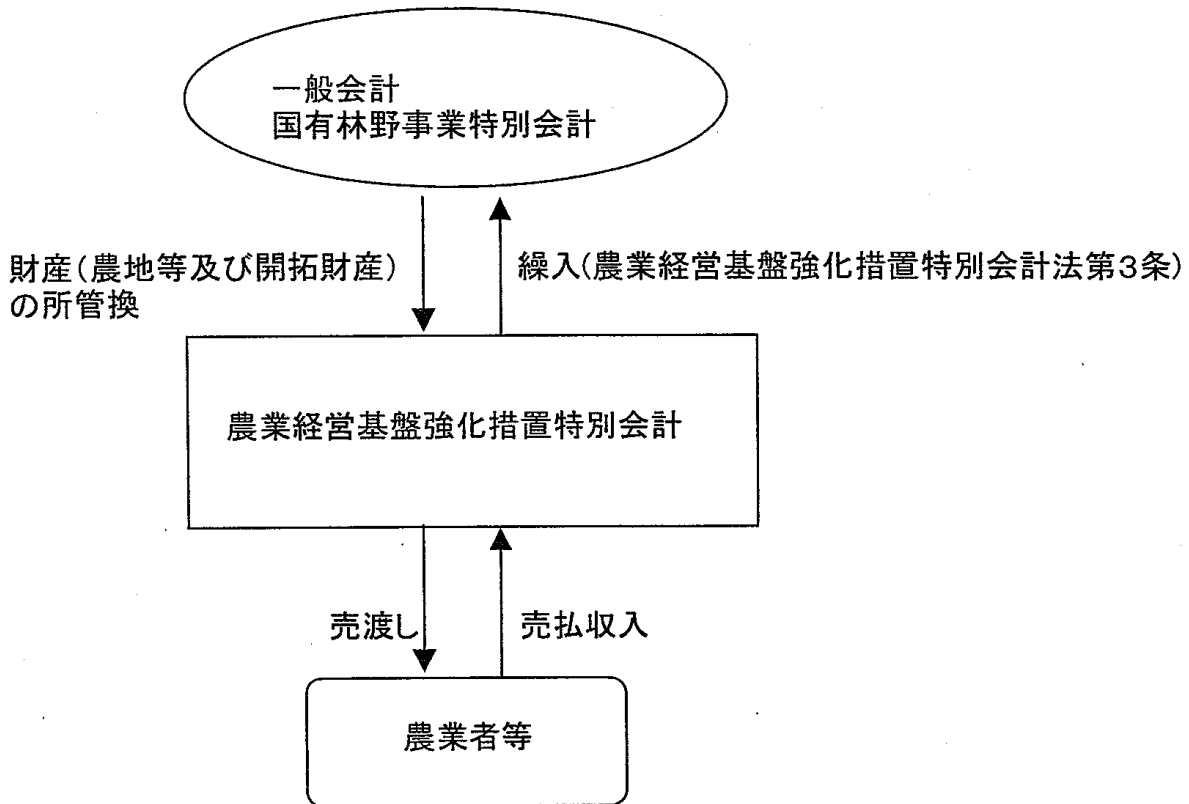
農業改良資金、就農支援資金、担い手育成農地集積資金の流れ図



土地買入資金の流れ図



他会計との資金の流れ図



平成14年度決算の概要

(単位:百万円)

科 目	歳入額	概 要	相 手 方
(款) 自作農創設特別措置収入	4,549		
(項) 農地等売却収入	3,923		
(目) 既墾地等収入	3,190	農地法の規定による農地の売渡し及び売払いの対価(農地法第36条等)	自作農として農業に精進する見込みのある者等
(目) 未墾地等収入	714	農地法の規定による未墾地の売渡し及び売払いの対価(農地法第61条等)	自作農として農業に精進する見込みのある者等
(目) 採草放牧地等収入	18	採草放牧地の売渡対価(農地法第36条等)	自作農として農業に精進する見込みのある者等
(項) 農地等貸付収入	625		
(目) 既墾地等収入	419	農林水産大臣が管理している国有農地等を貸付けた場合の貸付料(農地法第78条等)	買取当時からの耕作者及び耕作の事業に供するための貸付を相当と認めた者等
(目) 未墾地等収入	205	農林水産大臣が管理している開拓財産を貸付けた場合の貸付料(農地法第78条等)	買取当時からの耕作者及び耕作の事業に供するための貸付を相当と認めた者等
(款) 償還金収入			
(項) 償還金収入	17,895		
(目) 農地保有合理化促進対策資金貸付金償還金	8,652	農地保有合理化促進対策資金貸付金の償還金(農業経営基盤強化促進法第34条第2項)	都道府県、農林漁業金融公庫等
(目) 農業改良資金貸付金償還金	9,243	農業改良資金貸付金の償還金(農業改良資金助成法第14条第2項)	都道府県
(款) 積立金より受入			
(項) 積立金より受入			
(目) 積立金より受入	1,600	農地等の買収代金等の財源に充てるための積立金からの受入額	積立金
(款) 雑収入			
(項) 雑収入	415		
(目) 延滞金収入	3	納付期限までに支払がないときに徴収する延滞金(農地法第43条第2項等)	農地等の売渡を受けた者等
(目) 土地交換差金収入	4	土地改良法又は土地区画整理法に基づく換地等による清算金(土地区画整理法第110条等)	土地区画整理事業施行者
(目) 過払戻入金収入	92	農地等を取得した後、その買取処分の変更、取消により既に支払った対価に過誤払いが生ずる場合の戻入額等	農地等の買収対価を受けた者等
(目) 賠償金収入	3	国有農地等及び開拓財産の無断使用等に係る損害賠償金	国有農地等の無断使用者等
(目) 預託金利子収入	310	この会計において支払上の余裕金があるときの財政融資資金預託金の利子収入	財政融資資金
うち積立金利子	302		
余裕金利子	8		
(目) 雑入	0	国有農地等の売払いに関する特別措置法第3条第1項による利息等	農地等の売渡を受けた者等
(款) 前年度剰余金受入			
(項) 前年度剰余金受入			
(目) 前年度剰余金受入	123,155	前年度の決算上の剰余金	
うち農地保有合理化措置	48,637		
農業改良資金	54,671		
就農支援資金	19,846		

(単位:百万円)

科 目	歳出額	概 要	相 手 方
(項)事務取扱費	2,020		
(目)諸謝金	0	各地方農政局で開催する運営会議に出席する学識経験者等に対して支払う謝金等	学識経験者等
(目)職員旅費	62	国有農地の管理、処分に係る現地調査及び指導を行うために必要な旅費等	職員
(目)委員等旅費	0	各地方農政局で開催する運営会議に出席する学識経験者等に対して支払う旅費等	学識経験者等
(目)庁費	69	国有農地等の処分を図るための広告料、管理に必要な経費	国立印刷局等
(目)通信専用料	6	官庁会計事務データ通信システムにかかる経費	民間企業
(目)国有農地等売払価格鑑定料	66	国有農地等及び開拓財産の不要地の売却予定地について、精通者にその価格の鑑定を依頼するのに必要な経費	鑑定士
(目)自作農財産管理処分促進対策委託費	1	国有農地の入札物件情報をインターネット上への公開事業等として委託するのに必要な経費	不動産情報サービス会社
(目)農業改良資金制度運営推進委託費	68	農業改良資金制度の的確な運営と農業改良資金の債権管理の適正化を図るため、電子計算機利用による資金関係基礎データの整備、資金の有効活用のための調査等を委託するのに必要な経費	(社)農業改良資金協会
(目)就農支援資金制度運営推進委託費	12	就農支援資金制度の的確な運営と就農支援資金の債権管理の適正化を図るため、電子計算機利用による資金管理システムの開発と併せた債権の管理及び資金関係基礎資料の整備等の事務の一部を委託するのに必要な経費	(社)全国農村青少年教育振興会
(目)事務取扱交付金	1,730	国有農地等及び開拓財産の管理、売払及び対価の徴収支払等の事務、並びに農地等の買収、売渡等の事務に要する経費等を都道府県に交付	都道府県
(目)賠償償還及払戻金	0	農地等の買付料等の徴収後において途中解約等により過誤納となったものの払戻に要する経費	農業者等
(目)郵政事業特別会計へ繰入	0	農地等の買収対価の支払及び売渡代金の収納について、郵便局を通じて行う場合があるので、その手数料の繰入金	郵政事業特別会計
(項)農地等買入諸費	127		
(目)土地等買入金	106	買収する土地等の買入代金(農地法第12条等)	農地等の所有者
(目)賠償償還及払戻金	21	農地等の売渡等代金の徴収後、売渡処分の取消又は変更により過誤納となったものの払戻金等	農地等の売渡を受けた者等
(項)元他会計所属農地売払収入等他会計へ繰入	17		
(目)一般会計へ繰入	16	自作農の創設又はその経営の安定の目的に供するため、一般会計から本特別会計に所管換を受けた農地等の対価相当額を、一般会計へ繰り入れる	一般会計
(目)国有林野事業特別会計へ繰入	0	自作農の創設又はその経営の安定の目的に供するため、国有林野事業特別会計から本特別会計に所属替を受けた農地等の対価相当額を、国有林野事業特別会計へ繰り入れる	国有林野事業特別会計
(項)農地保有合理化促進対策費	26,140		
(目)農地保有合理化促進対策費補助金	12,891	農業経営の規模拡大、農地の集団化等農地保有の合理化を促進するため農地保有合理化法人が行う事業等に必要補助(農業経営基盤強化促進法第4条第2項等)	都道府県、(社)全国農地保有合理化協会
(目)農地保有合理化促進対策資金貸付金	13,249	基盤整備の実施を契機として、担い手への農用地の利用集積を一層促進し、効率的・安定的な経営体の育成を図るため、土地改良区等へ無利子の資金を農業基盤整備資金の貸付と合わせて、農林漁業金融公庫等が貸し付けるための貸付金等(農業経営基盤強化促進法附則第8項等)	都道府県、農林漁業金融公庫等
(項)農業改良資金貸付金			
(目)農業改良資金貸付金	401	都道府県が行う農業改良資金の貸付に要する資金及び農業協同組合等が行う農業改良資金の貸付の原資に充てるため、都道府県が貸し付ける資金の一部を貸し付けるために必要な経費	都道府県
(項)就農支援資金貸付金			
(目)就農支援資金貸付金	1,955	都道府県青年農業者等育成センター、農業協同組合等が行う就農支援資金の貸付の原資に充てるため、都道府県が貸し付ける資金の一部を貸し付けるために必要な経費	都道府県

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (14年3月31日)	本会計年度 (15年3月31日)		前会計年度 (14年3月31日)	本会計年度 (15年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	146,148	138,345	他会計繰戻未済金	211,301	211,301
売掛金	651	617			
たな卸資産	335	441			
未収金	183	185	負債合計	211,301	211,301
未収収益	209	224	<資産・負債差額の部>		
貸付金	112,817	116,118	資産・負債差額	49,044	44,629
貸倒引当金	△1	△1			
資産合計	260,345	255,930	負債及び資産・負債差額合計	260,345	255,930

業務費用計算書

(単位:百万円)

本会計年度	
自	14年4月1日
至	15年3月31日
補助金	12,891
委託費等	1,813
国有林野事業特別会計への繰入	0
郵政事業特別会計への繰入	0
庁費等	142
その他の経費	84
貸倒引当金繰入額	0
本年度業務費用合計	14,934

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

		本会計年度
		自 14年4月1日
		至 15年3月31日
I	前年度末資産・負債差額	49,044
II	本年度業務費用合計	△14,934
III	財源	
	1 自己収入	10,520
	農地等売払収入	3,873
	農地等貸付収入	639
	自主納付金	5,590
	運用益	310
	その他の財源	106
IV	無償所管換等	△0
V	本年度末資産・負債差額	44,629

区分別収支計算書

(単位:百万円)

本会計年度
自 14年4月1日
至 15年3月31日

I 業務収支

1 財源

農地等売払収入	3,923
農地等貸付収入	625
貸付金の回収による収入	17,895
運用収入	310
その他の収入	104
前年度剰余金受入	123,155
資金からの受入	1,600
財源合計	147,614

2 業務支出

(1)業務支出

農地等買入費	△106
補助金等	△12,891
委託費等	△1,813
一般会計への繰入	△16
国有林野事業特別会計への繰入	△0
郵政事業特別会計への繰入	△0
貸付による支出	△15,605
庁費等の支出	△142
その他の支出	△84
業務支出合計	△30,662

業務収支 116,952

本年度収支 116,952

翌年度歳入繰入 116,952

資金本年度末残高 21,392

本年度末現金・預金残高 138,345

注記（平成14年度）

1 重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は、取得原価（台帳価格）を表示している。

（2）引当金の計上基準及び算定方法

貸倒引当金は、過去3カ年の発生債権に対する不納欠損額の割合を、当該年度に発生した債権額に掛けて算出している。

貸倒引当金を計上している債権は、相手方が個人等である売掛金、未収金、未収収益に係るものを計上している。

なお、貸付金については、相手方が地方公共団体等であるため、除外している。

2 追加情報等

（1）出納整理期間

当特別会計は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

（2）資金

当特別会計においては、農業経営基盤強化措置特別会計法附則第3条第1項の規定により、旧自作農創設特別措置特別会計の昭和59年度決算の剰余金を積み立てており、その金額を計上している。

（3）各財務書類における表示科目の内容等

〈貸借対照表〉

- ・「現金・預金」には、現金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「売掛金」には、たな卸資産の処分により生じた未収入金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却を前提とした農地等を計上している。

- ・「未収金」には、賠償金収入等の未収入金を計上している。
- ・「未収収益」には、農地等の貸付収入に対する未収入金を計上している。
- ・「貸付金」には、政府貸付金の貸付残高を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金、未収金及び未収収益に対する引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、政府貸付金財源の受入金を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

〈業務費用計算書〉

- ・「補助金」には、地方公共団体及び公益法人に対する補助金の支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、地方公共団体に対する交付金及び公益法人に対する委託費の支出額を計上している。
- ・「国有林野事業特別会計への繰入」には、農地等の売払収入に対する繰入金を計上しているが、これは、国有林野事業特別会計で管理していた土地が農地として処分するのが適当である場合、当特別会計で売り払いを行い、その収入を繰り入れている。
- ・「郵政事業特別会計への繰入」には、郵便局を通じて行う農地等の売払代金の収納業務に対する手数料を計上している。
- ・「庁費等」には、農地等の価格鑑定料等に対する支出額を計上している。
- ・「その他の経費」には、上記以外の支出額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、当該年度に繰り入れた額を計上している。

〈資産・負債差額増減計算書〉

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度までの資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の合計額を計上している。
- ・「農地等売払収入」には、たな卸資産で計上している農地等の売払収入を計上している。

・「農地等貸付収入」には、たな卸資産で計上している農地等の貸付収入を計上している。

・「自主納付金」には、貸付金として資産計上していない分の償還金収入を計上しているが、これは、昭和59年度以前は他の会計から支出されたが、その償還金は、当特別会計に収納されている。

・「運用益」には、財政融資資金預託金に対する利子収入を計上している。

・「その他の財源」には、上記以外の財源収入を計上している。

・「無償所管換等」には、たな卸資産で計上していた農地等が農地として処分することが適当でなくなった場合に、元の所属会計へ返還した価格を計上している。

〈区分別収支計算書〉

・「農地等売払収入」には、たな卸資産で計上している農地等の売払収入を計上している。

・「農地等貸付収入」には、たな卸資産で計上している農地等の貸付収入を計上している。

・「貸付金の回収による収入」には、政府貸付金の償還金収入を計上している。

・「運用収入」には、財政融資資金預託金に対する利子収入を計上している。

・「その他の収入」には、上記以外の当該年度の財源収入を計上している。

・「前年度剰余金受入」には、前年度に発生した決算剰余金を計上している。

・「資金からの受入」には、財政融資資金に預託している積立金からの受入金を計上しており、予算上措置されている。

・「農地等買入費」には、たな卸資産に計上される農地等の買入に要した支出額を計上している。

・「補助金等」には、地方公共団体及び公益法人に対する補助金の支出額を計上している。

・「委託費等」には、地方公共団体に対する交付金及び公益法人に対する委託費の支出額を計上している。

・「一般会計への繰入」には、農地等の売払収入に対する繰入金を

計上しているが、これは、一般会計で管理していた土地が農地として処分するのが適当である場合、当特別会計で売り払いを行い、その収入を繰り入れている。

・「国有林野事業特別会計への繰入」には、農地等の売払収入に対する繰入金金を計上しているが、これは、国有林野事業特別会計で管理していた土地が農地として処分するのが適当である場合、当特別会計で売り払いを行い、その収入を繰り入れている。

・「郵政事業特別会計への繰入」には、郵便局を通じて行う農地等の売払代金の収納業務に対する手数料を計上している。

・「貸付による支出」には、貸付金科目で計上される政府貸付金の支出額を計上している。

・「庁費等の支出」には、農地等の価格鑑定料等に対する支出額を計上している。

・「その他の経費」には、上記以外の支出額を計上している。

(4) その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書(平成14年度)

1 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① たな卸資産の明細

(単位:百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	強制評価減	本年度末残高
土地	331	123	18	-	436
立木竹	2	-	-	-	2
工作物	2	0	0	-	1
合計	335	123	18	-	441

② 未収金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
返納金債権	個人	0
利得償還金債権	個人	12
延滞金債権	個人	22
損害賠償金債権	個人	149
利息債権	個人	0
合計		185

③ 貸付金の明細

(単位:百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
地方公共団体	20,704	2,366	3,664	19,406	政府貸付金
農林漁業金融公庫	91,778	13,213	8,599	96,393	政府貸付金
沖縄振興開発金融公庫	334	25	41	318	政府貸付金
合計	112,817	15,605	12,304	116,118	

(2) 負債項目の明細

① 他会計繰戻未済金の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	本年度末残高
貸付金財源	一般会計	181,301
貸付金財源	日本中央競馬会特別納付金	30,000
合計		211,301

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
補助金	地方公共団体	4,859	農地保有の合理化に関する事業に要する経費	なし
	(社)全国農地保有合理化協会	8,031	農地保有の合理化に関する事業に要する経費	なし
合計		12,891		

(2) 委託費等の明細

(単位:百万円)

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
委託費	民間企業	1	入札物件情報公開事業に要する経費	なし
	(社)農業改良資金協会	68	資金関係データ管理事業等に要する経費	なし
	(社)全国農村青少年教育振興会	12	資金関係データ管理事業等に要する経費	なし
交付金	地方公共団体	1,730	国有農地等の管理等に要する経費	なし
合計		1,813		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細 (単位:百万円)

款項別内訳	金額
(款)雑収入 (項)雑収入	106

(2) 無償所管換等の明細

(単位:百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由
財産の無償所管換等(渡)	一般会計	0	たな卸資産	農地の用途に供しなくなったため元の所属会計へ返還
財産の無償所管換等(渡)	国有林野事業特別会計	0	たな卸資産	農地の用途に供しなくなったため元の所属会計へ返還
合計		0		

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細 (単位:百万円)

款項別内訳	金額
(款)雑収入 (項)雑収入	104

(2) 資金の明細

(単位:百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	22,992	-	1,600	21,392